

議員視察 放課後児童クラブ室・志水なかよし会施設

…………… 健やかに育て、子どもたち……………

志水なかよし会施設新築 3月1日利用開始

12月16日(金)、全議員で、建設中の志水なかよし会施設を見学した。その時点で建物自体は、ほぼ完成。検査を終えて、1月末には、真柄建設株式会社から町に引き渡され、3月1日から利用開始となる。

放課後も児童が安全に過ごすことができる施設は、2階建て鉄骨プレハブで、1階、2階とも、定員50人である。子育て支援として、歓迎すべき立派な建物である。



12月議会に提出された意見書

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉参加への慎重な対応を求める意見書 (全員賛成)

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉参加への慎重な対応を求める意見書

我が国の農林水産業を取り巻く情勢は、担い手の減少、高齢化の進行、耕作放棄地の増加、水産資源の減少や価格の低迷など非常に厳しい状況にある。

こうした中、政府は平成22年11月9日、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定について、「関係国との協議を開始する」と明記した「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定されたところである。

(中略)

政府の環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉への参加検討にあたっては、我が国農林水産業への十分な配慮のうえで、下記のとおり慎重に対応されるよう強く要望する。

記

1 関税の撤廃が原則となっている環太平洋パートナーシップ(TPP)協定については、国内農林水産業への壊滅的な影響を与えるのみならず、我が国の食料事情を危うくし、食料安全保障の観点からも、国民の生活を危機的状況に追い込むことが想定されることから、拙速な参加表明を行わないこと。

2 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定への参加検討にあたっては、全産業の分野にわたって、そのメリット、デメリットについて、国会等で慎重に審議するとともに、国民に対し詳細な情報提供を行うこと。

3 今後の国際貿易交渉に当たっては、『「多様な農林水産業の共存」を基本理念として、食料安全保障の確保を図るなど、日本提案の実現を目指す』というこれまでの我が国の基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、自給率の向上、国内の農林水産業の将来にわたる確立と振興などを損なわないように対応すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

愛知県西春日井郡豊山町議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
外務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣
内閣官房長官 国家戦略担当大臣